

諸外国のICT標準化政策

2010年3月5日

株式会社三菱総合研究所

目次

1 欧州(EU)の取り組み

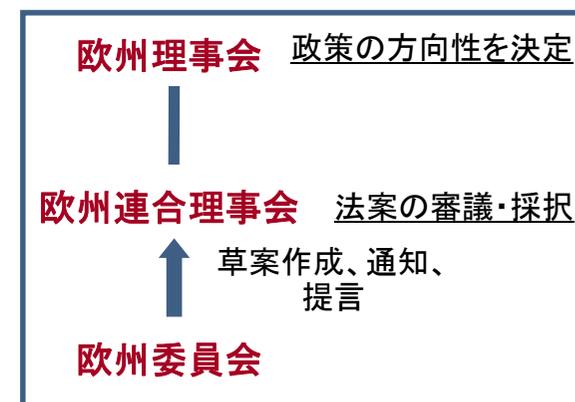
- 1 欧州委員会によるスタディレポート(2007年7月)
- 2 欧州委員会 通知 (2008年3月)
- 3 欧州連合理事会 結論文書 (2008年9月)
- 4 欧州委員会 白書 (2009年7月)

2 米国の取り組み

3 カナダ・シンガポールの取り組み

欧州連合(EU)のICT標準化に対する取り組み

- 欧州ではICT標準化政策に関する取り組みが早くから活発に行われてきた。
 - 欧州委員会(EC)理事会決定事項(87/95/EEC, 1986年)でIT標準化戦略について方向付け
 - 1998年、EC指令 98/34/ECで技術規制と整合規格の制定について規定
 - 近年、ICT分野における標準化活動が大きく変化したため、ICT標準に対する政策の見直し、研究等が行われている。
 - 欧州におけるICT政策関連機関
 - 欧州理事会(The European Council)
 - 各加盟国の大統領や首相と欧州委員会委員長で構成される
 - 欧州連合理事会 (Council of the European Union)
 - 法案を審議・採択する最終決定権を持つ意思決定、立法機関
 - すべての理事会の会議に、各加盟国から閣僚級代表が1人出席する
 - 欧州委員会(Commission of the European Communities)
 - 欧州連合の政策執行機関



欧州連合におけるICT標準化に関する文書・決議

発表日	発表元	タイトル	概要
2007年 7月	欧州委員会による スタディレポート	「EU study on the specific policy needs for ICT standardisation」	ICT標準化システムの現状の分析、課題の分析、新たなモデルの提案、欧州委員会に向けての提言が行われている。
2008年 3月	欧州委員会	「Towards an increased contribution from standardisation to innovation in Europe」	次のステップとして政策の提言を行う前に、ICT標準化政策の改訂の対象を明確にし、標準化がイノベーションに重要であると結論づけた。
2008年 9月	欧州連合理事会	「Council Conclusions on standardisation and innovation」	欧州委員会からの通知を受け、競争力改善、域内市場、中小企業の参加に焦点を当てた議論が行われ、結論ではフォーラムやコンソーシアムとの連携が効果的であることが強調された。
2009年 7月	欧州委員会	「Modernizing ICT Standardization in the EU」白書	今までのプロセスの結果として、ICT分野における国際標準制定におけるEUの影響力を高めるために、フォーラムやコンソーシアムによるICT標準の利用を視野に提案が行われた。

欧州(EU)①: 欧州委員会によるスタディレポート(2007年7月)

- 「EU study on the specific policy needs for ICT standardisation」
 - 欧州委員会により民間機関に委託され、標準化機関等を含んだ運営委員会の協力の下、2007年7月に公表された。
 - ICT標準化システムの現状の分析、課題の分析、新たなモデルの提案、欧州委員会に向けての提言が行われた。
 - 欧州におけるICT標準化の課題と提言がスタディにより明らかにされた。

概要

- 欧州委員会に向けて10の提言がなされている。
 - 革新的であり一貫性のあるICT標準化政策の制定および定められた規則に従った実行
 - ICT標準化政策と以後の政策におけるICT標準の利用について、欧州議会と欧州理事会の対話強化
 - 関係者間での対話を通じた高いレベルでの標準化戦略の発展
 - SDO、規格提供者、ユーザ、公的機関等の組織間での対話を許容するプラットフォーム
 - ESO(欧州標準化機関)と関連するコンソーシアム、フォーラムとの連携に基づいた標準化政策
 - 将来的には、コンソーシアム・フォーラム基準のEU規格への統合、もしくはフォーラム・コンソーシアムへの直接的な委託を考慮
 - 標準の実施へのユーザの影響への対応
 - ICT標準化政策におけるEUのICT標準化のグローバルレベルでのビジョン、EUの利益の保護と欧州標準の促進
 - 公的機関のICTプロダクト、サービス、アプリケーションの調達における欧州標準の参照
 - R&Dと標準化の関係強化
 - 欧州標準の利用と実施を促進する仕組みの導入

欧州(EU)②: 欧州委員会 通知 (2008年3月)

- 「Towards an increased contribution from standardisation to innovation in Europe」
 - 2008年3月、次のステップとして政策の提言を行う前に、ICT標準化政策の改訂の対象を明確にし、標準化がイノベーションに重要であると結論づけた。
 - 欧州委員会のアクションやICT標準化の役割を明確化した。

概要

- イノベーションと競争力のための以下の課題に標準化は重要であるとした。
 - 持続可能な産業政策 (*Sustainable industrial policy*)
 - 標準化はエコや環境技術の取り込みを可能にする。
 - リードマーケット (*Lead markets*)
 - 標準化はeHealth, sustainable construction、再利用エネルギーのような新しい市場での成功をおさめるためのキー要素である。
 - 公的調達 (*Public procurement*)
 - 公的調達での標準の利用はイノベーションを助長する。
 - 民間と政府におけるICT標準の統合 (*The integration of ICT in industry and administrations*)
 - e-Identity、e-Health、RFIDのような社会的なICTアプリケーションにとって、標準化は成功の鍵である。
 - 非公式の標準化組織の欧州の標準化システムへの統合、全てのステークホルダーによる対話プラットフォームがICT標準化政策の改訂のメインである。
- イノベーションへのEUのICT標準化政策へのキー要素として以下の要素を挙げた。

<ul style="list-style-type: none"> ■ 市場先導型の標準化と標準の利用への関与 ■ 公式な標準と非公式な標準の重要性 ■ グローバルマーケットのための標準の策定 ■ 標準の効果的な利用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 標準に新しい知識を含めること ■ 中小企業や消費者を含めた全ての利害関係者による標準化活動へのアクセス ■ IPRの取り扱い
---	--

欧州(EU)③: 欧州連合理事会 結論文書 (2008年9月)

- 「Council Conclusions on standardisation and innovation」
 - 2008年9月、欧州連合理事会により競争力会議(COMPETITIVENESS (Internal Market, Industry and Research) Council meeting)の結論文書として発表された。
 - 2008年3月の欧州委員会通知を受け、イノベーションによる競争力改善、域内市場、中小企業の参加に焦点が当てられた。
 - 結論として、フォーラムやコンソーシアムとの連携が効果的であることが再び強調された。

概要

- 29の結論が採用され、ICT標準化に関しては以下のような指摘がなされた。
 - 国際的な標準化活動に欧州の標準化の利害関係者が積極的に参加することが望ましい。
 - 研究者のキャリアにおいて、標準化活動に参加することの価値を高めなければならない。
 - 研究と標準化の連携を改善しなければならない。
 - 中小企業を含めたすべてのステークホルダーが標準化活動に容易に参加できることが望ましい。
 - 標準と特許はイノベーションの普及のためのツールであり、両者間の相互作用を分析するスタディを支援する。
 - 欧州における標準化関連機関にとって、フォーラム・コンソーシアムとの連携は大変有効である。
 - 持続的な産業政策、先導している市場、公共調達、規制に関しては、標準の利用を推奨する。

欧州(EU)④: 欧州委員会 白書 (2009年7月)

■ White Paper「Modernizing ICT Standardization in the EU」

- 今までのプロセスの結果として、2009年7月、欧州委員会により、ICT分野における国際標準制定におけるEUの影響力を高めるために、フォーラムやコンソーシアムによるICT標準の利用を視野に提案が行われた。
- 意見の公募(Public consultaion)を行い、組織・個人から計130の意見が寄せられた。
- 公募による意見を踏まえた上で、2010年中に必要な政策や法的提案を欧州委員会が発表する予定である。

概要

■ EUにおけるICT標準化への重要な観点として、以下の6項目が挙げられている。

- ICT標準の属性の特定
 - 標準化プロセスにおいて、重要な属性として、Openness, Consensus, Balance, Transparency, Maintenance, Availability, IPR, Relevance, Neutrality and Stability, Qualityの項目を挙げられている。
- ICT標準におけるIPRの扱い
 - ICT標準化組織に対して、透明性が高く、バランスのとれたIPRポリシー(RAND等)の導入を提言している。
- ICT標準化プロセスにおけるフォーラム・コンソーシアムとの連携
 - EUが正式に認めたESO (European Standard Organization、欧州標準化機関)が担当していない分野については、フォーラム・コンソーシアムが策定した標準を政策や法律において採用できるようにする。
- ステークホルダーとのパートナーシップ関係の拡張
 - ESOやフォーラム・コンソーシアムの標準化活動の連携のため、ステークホルダーとの関係を強化する。
- (参考)その他項目
 - ICTシステムの調達においてサービス等についても基準とすることができるようにするための公共調達規則の更新
 - ICT分野における研究・イノベーションと標準化のシナジー効果の育成

米国の取り組み: ANSI (2005年)

- 米国においてはICT標準化に特化した政策・戦略は見当たらないが、標準化に対する戦略が定められている。
- 「United States Standards Strategy (USSS)」
 - 2005年、「National Standards Strategy for the United States」の改訂版としてANSIにより米国の標準化戦略として策定
 - 米国の標準化の仕組みのアウトリーチの強化や、標準が貿易障壁となることの防止が追加され、2000年に出された戦略に比べ国際的な観点が重視されている。

概要

- 以下のような提言が行われている。(IV-Our Strategic Visionより一部抜粋)
 - 可能な限り、政府調達基準・規則において民間コンセンサス標準を利用する。
Governments rely on voluntary consensus standards as much as possible in regulation and procurement rather than creating additional regulatory requirements.
 - 米国は国際標準化活動に貢献する。
 - 米国における標準化のシステムにより、国内、そして国際的なニーズのある標準に迅速に対応する。
- さらに各目標を実現するための12項目の具体的方策が示されている。(V-Moving Forwardより一部抜粋)
 - 民間コンセンサス標準の作成のための政府・民間のパートナーシップの強化
 - 健康、安全、環境分野での標準化への取り組みの充実
 - 諸外国の規格が米国製品・サービスの輸出に対する技術的な貿易障壁となることの防止
 - 民間コンセンサス標準とそのプロセスの諸外国へのアウトリーチ活動

All stakeholders in the U.S. standards development process — particularly industry, standards developers and the U.S. government — need to devote more resources and greater efforts to helping stakeholders in other countries understand the U.S. process and its many benefits.
U.S. stakeholders should promote policies and procedures in international forums that encourage the development of standards that are voluntary, consensus-based, market-driven and globally relevant.

カナダ・シンガポールの取り組み

■ カナダ

- SCC (The Standards Council of Canada)「Canadian Standards Strategy (CSS) 2009-2012」
 - 2000年、2005年の「Canadian Standards Strategy」の改訂版としてSCCにより発表された標準化戦略。
 - ICTに特化した記述は見当たらない。
 - 4つの目的を掲げている。
 - 貿易と消費者の安全の促進
 - 標準化システム(National Standards System)を変化する需要に合わせ、発展させ続けること
 - 標準化システム(National Standards System)の理解、認識、使用を広げること
 - 規格と認定がどこに適用されるべきか、という国家的な論争に対処すること

■ シンガポール

- 情報通信開発庁(IDA)「iN2015」
 - 2006年6月発表された、2006年～2015年を対象とした情報通信基本計画。
 - 2015年までに90%のブロードバンド普及、8万の雇用創出、600億S\$ (約3兆8000億円)の情報通信産業の輸出、等の目標が掲げられている。
 - 実現のための戦略の中で、標準化に対して以下の言及がみられる。
 - 国際標準を採用し、シンガポールの政策や標準と世界のベストプラクティスを調和させるのは、シンガポールにとって最大の利益となる。(*Strategic Thrust 1: Establish an Ultra-high Speed, Pervasive, Intelligent and Trusted Infocomm Infrastructure*)
 - 技術標準の一致の促進を通して金融製品の新しい市場の創出を支援する。(*Finacial Services*)
 - オープン標準の採用を促進し、輸出と国境を越えた取引の潜在力を伸ばす。(*Healthcare & Biomedical Sciences*)
 - Healthcare Serviceにおいて、標準を発展させ、相互運用を可能にする。また、積極的にHealthcareの国際標準策定の場に参加し、形成する。(*Healthcare & Biomedical Sciences*)

(参考) FCC「National Broadband Plan: National Purposes Update」(2010年2月)

- FCC(連邦通信委員会)は2009年2月に成立した景気対策法をうけ、2010年2月に「National Broadband Plan: National Purposes Update」を発表した。
- エネルギー・環境分野でのプランとして大きく4項目をあげている。(Energy and the environment)
 - ブロードバンドのスマートグリッドへの統合 (Integrating broadband into the smart grid)
 - 商用ネットワーク (Commercial networks)
 - スマートグリッドの一部としての商用ネットワークの信頼性および弾力性を調査する
 - 使用にあたり障害となるものおよび経済的な阻害要因を軽減する
 - 公安ネットワーク (Public safety networks)
 - 提案されている公安ブロードバンドネットワークへの公共設備による二次的アクセスを可能にする
 - プライベートネットワーク (Private networks)
 - 周波数の新たな使用を決定する際、スマートグリッドの必要条件を検討する
 - 消費者のエネルギー情報へのアクセスの拡大 (Expanding consumer access to energy information)
 - 顧客による本人のデジタルエネルギー情報へのアクセスを確保する
 - リアルタイム情報
 - 消費履歴、料金、請求データ
 - 顧客による本人のデジタルエネルギー情報へのアクセスおよび同情報のプライバシーを確保する
 - 顧客が委任した第三者によるアクセスを許可する
 - データセンターの効率化においてリードする機会の探索 (Seeking opportunities to lead in data center efficiency)
 - エネルギー使用に関する基本データを得るためのメーター
 - エネルギー・スター評価プログラムを組み込む
 - 輸送手段をより安全に、スマートに、クリーンに (Making transportation safer, smarter, and cleaner)
 - 運転中に注意が散漫になることを減らす方法に着目する
 - 消費者への働き掛け
 - 次世代の車載通信技術において民間と協力する
 - 事故を防止し潜在的にエネルギーの節約に役立つ車両間通信を伴った輸送技術を配置する

※下線部分がFCCが行う政策